

元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

令和6年度介護職員処遇改善加算について

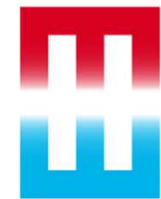
令和6年3月18日～22日
介護サービス事業者集団指導研修
広島県健康福祉局医療介護基盤課

目次



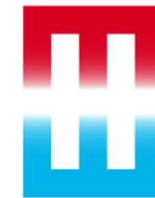
- 1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）
 - ・ 制度の概要
 - ・ 計画書の作成手順
 - ・ 計画書の提出方法

- 2 令和6年度介護職員等処遇改善加算
 - ・ 計画書の様式、提出期限
 - ・ 体制届の作成



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）

【制度の概要】

- ・ 令和6年2～5月分まで、介護サービス事業所・施設等に対し、従来の介護報酬上の処遇改善加算等に加え、全額を介護職員等の賃上げに使うことを要件とした補助金を創設
- ・ 制度概要は、介護最新情報Vol.1202及びリーフレットを参照してください。

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御中
厚生労働省老健局老人保健課

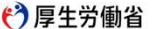
介護保険最新情報

今回の内容
令和6年2月からの介護職員処遇改善
支援補助金の実施について
計34枚（本紙を除く）

Vol.1202
令和6年1月25日
厚生労働省老健局老人保健課

介護最新情報Vol.1202

制度概要リーフレット

介護サービス事業者の皆さま、介護現場で働く皆さまへ  厚生労働省

「介護職員処遇改善支援補助金」のご案内
令和6年2月分からスタート

厚生労働省は、令和6年2月分から5月分の賃金改善の補助として、介護職員の処遇改善を図るための「介護職員処遇改善支援補助金」を交付します。

Q1. どのような補助金なの？

A1. 令和6年2月分から5月分の介護職員の賃上げを目的とする補助金です。

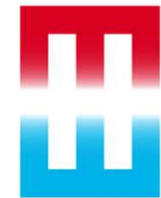
- 2～5月分まで、介護サービス事業所・施設等に対し、従来の介護報酬上の処遇改善加算等に加えて、全額を介護職員等の賃上げに使うことを要件とした補助金を創設します。
- 6月以降は、介護報酬改定により、今回の補助金額を上回る加算率の上乗せを行うこととしています。

Q2. 補助金の額はどのように決められるの？

A2. 各事業所の総報酬に、サービスごとに設定した交付率を乗じた額を支給します。

- 以下の算定式に基づき、各事業所が受け取る補助金の額を算定・支給します。
算定式の「加算減算」には、処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等加算分が含まれます。

ある月の総報酬 \times 交付率 = 補助額



1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）

【制度の概要】

・補助金の申請と支払いまでの流れ

（1）法人 → 広島県庁（提出期限：令和6年4月15日）

- ・所在地に関わらず、すべての事業所が広島県庁へ提出
- ・計画書を作成し、メールにより所定の提出先へ提出
- ・法人ごとに、広島県内の事業所を取りまとめて提出

（2）審査

- ・計画書の審査
- ・介護報酬額（令和6年2月～5月）を基に、補助金の額を算定

（3）広島県 → 法人（令和6年6月以降、随時）

- ・介護報酬額を基に補助金額を確定し、6月末以降補助金の支払いを開始

1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）

【計画書の作成（作成順序）】

・ 基本情報入力シート

→ 様式2-2

→ 様式2-1

→ 様式2-3 の順に作成してください。

様式2-1

別紙様式2-1（補助金） 提出先 広島県

①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(令和6年2～5月分)	0	円
②資金改善の見込額(令和6年2～5月分)(右欄の額は①欄の額以上となること)		円
③基本給等による資金改善の見込額(令和6年4～5月分)		
i) 介護職員処遇改善支援補助金の見込額(令和6年4～5月分)	0	円 (0.00) %
ii) 資金改善の見込額(令和6年4～5月分)	0	円
うち、基本給等による資金改善の見込額(令和6年4～5月分) (右欄の額はi欄の額の2/3以上となること)		
介護職員の資金改善の見込額(参考)		
うち、基本給等による改善の見込額		(0.00) %
その他職員の資金改善の見込額(参考)		
うち、基本給等による改善の見込額		(0.00) %

記入上の注意

様式2-3

別紙様式2-3（口座振替依頼書）
振込先口座登録(すべての事業者が提出すること)

令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金の支払金は、下記の預金口座へ振替えてください。

フリガナ	
法人名	
法人所在地	
電話番号	
金融機関名	
金融機関の種類	金融機関コード(4桁)
本・支店名	
本・支店の区別	支店コード(3桁)
預金種目	
口座番号(7桁)	

1 ページ

基本情報入力シート

介護改善計画書(令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金)作成用 基本情報入力シート

別紙様式2

① 基本情報入力シート

② 別紙様式2-1

③ 別紙様式2-2

④ 別紙様式2-3

⑤ 別紙様式2-4

⑥ 別紙様式2-5

⑦ 別紙様式2-6

⑧ 別紙様式2-7

⑨ 別紙様式2-8

⑩ 別紙様式2-9

⑪ 別紙様式2-10

⑫ 別紙様式2-11

⑬ 別紙様式2-12

⑭ 別紙様式2-13

⑮ 別紙様式2-14

⑯ 別紙様式2-15

⑰ 別紙様式2-16

⑱ 別紙様式2-17

⑲ 別紙様式2-18

⑳ 別紙様式2-19

㉑ 別紙様式2-20

㉒ 別紙様式2-21

㉓ 別紙様式2-22

㉔ 別紙様式2-23

㉕ 別紙様式2-24

㉖ 別紙様式2-25

㉗ 別紙様式2-26

㉘ 別紙様式2-27

㉙ 別紙様式2-28

㉚ 別紙様式2-29

㉛ 別紙様式2-30

㉜ 別紙様式2-31

㉝ 別紙様式2-32

㉞ 別紙様式2-33

㉟ 別紙様式2-34

㊱ 別紙様式2-35

㊲ 別紙様式2-36

㊳ 別紙様式2-37

㊴ 別紙様式2-38

㊵ 別紙様式2-39

㊶ 別紙様式2-40

㊷ 別紙様式2-41

㊸ 別紙様式2-42

㊹ 別紙様式2-43

㊺ 別紙様式2-44

㊻ 別紙様式2-45

㊼ 別紙様式2-46

㊽ 別紙様式2-47

㊾ 別紙様式2-48

㊿ 別紙様式2-49

様式2-2

別紙様式2-2（補助金） 介護職員処遇改善支援補助金(施設)事業計画書

提出先 広島県

事業年度	事業内容	事業計画	事業費	事業収入	事業利益	事業損失	事業赤字	事業赤字率	事業赤字率率	事業赤字率率率	事業赤字率率率率
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）

【計画書の作成（基本情報入力シート）】

- ・ 「2 基本情報」
→黄色いセルに直接入力
- ・ 「3 補助金の対象事業に関する情報」
→広島県内の事業所のみ記載
→補助金の交付対象事業所のみ記載
→所在地、サービス名は選択式です
→要件確認欄（オレンジ色セル）に「○」があることを確認
- ・ 今後、補助金に関連する連絡はメールにより行います。
メールアドレスは必ず記載してください。

1 提出先に関する情報
令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金の計画書の提出先は都道府県です。処遇改善加算とは提出先が
提出先 **広島県**

2 基本情報
下表に必要事項を入力してください。記入内容が各形式に反映されます。

法人名	フリガナ	
名称		
法人住所	〒	
住所1(番地・住居番号まで)		
住所2(建物名称)		
法人代表者	職名	
氏名		
法人番号		
書類作成担当者	フリガナ	
氏名		
連絡先	電話番号	
E-mail		

10桁の事業所番号を入力してください（10桁の入力以外は受け付けません。）

指定申請書の提出先を記入し、暗号化されたサービスで社会福祉情報センターからダウンロードしてください。

3 補助金の対象事業所に関する情報(1の提出先に設定する事業所のみ記載)

下表に必要事項を入力してください。記入内容が別添付シートに反映されます。
※1ヶ月あたりの介護職員処遇改善加算額は、1ヶ月あたりの介護職員処遇改善加算額を、令和6年2月から5月までの4ヶ月間の介護職員処遇改善加算額を平均した、処遇改善加算額(処遇改善加算額)×サービス追加率(%)で算出する。事業所ごとに記載すること。

連番	介護提供事業所番号	指定種別	事業所の所在地	事業所名	サービス名	1ヶ月あたりの介護職員処遇改善加算額(円)	1ヶ月あたりの事業所(介護職員)数(人)
1		都道府県	市区町村			10,000	○
2						10,000	
3						10,000	
4						10,000	
5						10,000	



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）

【計画書の作成（様式2-2）】

- ・ 基本情報入力シートに記載した事業所が転記されます。
 - ・ ベースアップ加算等加算の算定の有無を記載してください。
 - ・ 算定期間は、原則として令和6年2月～ です。
※令和6年3月以降、新規開設する場合は、開始月を変更してください
既存施設のうち、令和6年4月1日からベースアップ等加算を算定する場合も、
補助金は令和6年2月から算定可能（申請可能）です。
- ・ 介護報酬の受取を他法人へ委任している場合、右欄「債権譲渡の有無」に「○」

通し 番号	介護保険事業 所番号	指定種別名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	ベースア ップ等加算の 算定有無 (令和6年4 月以降算定 見込みであ る場合を否 毛)	一月あたり介護 報酬総単位数 【単位】a	1単位数 たりの単 価【円】b	交付率 【%】c	交付対象期間	介護職員処遇改善 支援補助金の見込 額【円】 (a×b×c×d) 【円】	うち、令和6年4・5 月分の補助金の見 込額【円】(e×f/2) 【円】	債権譲渡の 有無 (該当するも のみに「○」)
			都道府県	市区町村										
1						-		10,000			令和6年2月～令和6年5月(4ヶ月)			○
2						-		10,000			令和6年2月～令和6年5月(4ヶ月)			-
3						-		10,000			令和6年2月～令和6年5月(4ヶ月)			-
4						-		10,000			令和6年2月～令和6年5月(4ヶ月)			-

1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）

【計画書の作成（様式2-1）】

「2 賃金改善計画について」

- この補助金を活用して行う賃金改善見込み額を記入
右側オレンジ色セルが「○」になっていることを確認

2 賃金改善計画について			
①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(令和6年2～5月分)	0	円	
②賃金改善の見込額(令和6年2～5月分)(右欄の額は①欄の額以上となること)		円	
③基本給等による賃金改善の見込額(令和6年4・5月分)			
i) 介護職員処遇改善支援補助金の見込額(令和6年4・5月分)	0	円	(0.00) % <input checked="" type="checkbox"/>
ii) 賃金改善の見込額(令和6年4・5月分)			
iii) うち、基本給等による賃金改善の見込額(令和6年4・5月分) (右欄の額は i 欄の額の2/3以上となること)	0	円	
介護職員の賃金改善の見込額(参考)			
うち、基本給等による改善の見込額		円	(0.00) %
	(←月あたり)	0	円)
その他の職員の賃金改善の見込額(参考)			
うち、基本給等による改善の見込額		円	(0.00) %
	(←月あたり)	0	円)

「3 補助金以外の部分で賃金水準を引き下げないことについて」

- チェックボックスに「✓」を記載してください

3 補助金以外の部分で賃金水準を引き下げないことについて

2の賃金改善を行うに当たり、処遇改善支援補助金による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げないことを下欄へのチェック(✓)により誓約すること。

処遇改善支援補助金による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。 ←



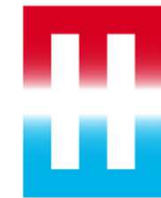
1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）

【計画書の作成（様式2-1）】

「4 賃金改善を行う賃金項目及び方法」

- ・ ①賃金改善を行う給与の種類として、「ベースアップ等」と「上記以外」のそれぞれについて、1つ以上選択
- ・ ②具体的な取り組み内容、③ベースアップの実施予定のそれぞれにチェックを入力
- ・ 右上のオレンジ色セルに「○」がついていることを確認

①賃金改善を行う給与の種類	ベースアップ等 (必ず選択)	基本給	決まって毎月支払われる 手当(新設)	決まって毎月支払われる手当 (既存の手当の増額)	<input checked="" type="checkbox"/>		
	上記以外 (必ず選択)	手当(新設)	手当(既存の 増額)	賞与	<input checked="" type="checkbox"/>	該当なし(全て基本給等)	その他 ()
(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)							
<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 ()							
(賃金改善に関する規定内容) ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を抜き出すこと。							
②具体的な 取り組み内容							
③ベースアップの実施予定	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する						
	<input type="checkbox"/> 実施しない	実施しない場合、 やむを得ない事情					



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）

【計画書の作成（様式2-1）】

「5 要件を満たすことの確認・誓約等」

- ・必ず、すべての項目にチェック又は記入が必要です
- ・右上のオレンジ色セルに「○」がついていることを確認

5 要件を満たすことの確認・誓約等	
以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。	
確認項目	証明する資料の例
令和6年2月分から賃金改善を実施しています。	—
令和6年2月分から5月分のベースアップ等加算を算定する又は4月分以降算定を行う予定です。	都道府県・市町村への体制届出
補助金相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、賃金規程
補助金として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
補助金の対象となる職員の勤務体制を確認しました。	勤務体制表
労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
職員への賃金改善を行う時期については、従来の処遇改善加算の支払時期と揃えることが望ましいことについて、確認しました。	—
本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金の支払に係る広島県国民健康保険団体連合会から広島県及び広島県が補助金の支出にあたり必要と認める機関への支払口座情報の提供に同意します。

計画書の記載内容に虚偽がないこと及び記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 6 年 月 日 法人名
 代表者 職名 氏名

【記入上の注意】
 ・各証明資料は、指定業者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
 ・不実への虚偽記載の他、補助金の請求に関して不正があった場合は、補助金を返還することとなる場合がある。

1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）



【計画書の作成（様式2-3・口座振替依頼書）】

- ・必ず、すべての法人が作成してください。
- ・この補助金は法人ごとに補助金を一括して支払う予定です。

別紙様式2-3(口座振替依頼書)		
振込先口座登録(すべての事業者が提出すること)		
令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金の支払金は、下記の預金口座へ振替えてください。		
フリガナ		
法人名		
法人所在地		
電話番号		
金融機関名	1 ページ	
金融機関の種類	金融機関コード(4桁)	
本・支店名		
本・支店の区別	支店コード(3桁)	
預金種目		
口座番号(7桁)		
口座名義人(カナ)		
口座名義人		



1 介護職員処遇改善支援補助金（令和6年2～5月）



【様式のダウンロード方法】

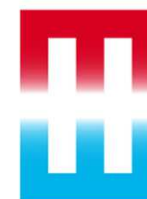
- ・広島県ホームページに掲載

【提出方法】

- ・メールにより提出
 - ※計画書は、PDF変換しないでください。
- ・令和6年4月1日以降速やかに、提出先メールアドレスを通知します。

【提出期限】

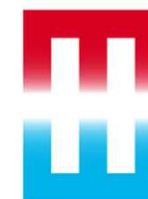
- ・令和6年4月15日



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

2 介護職員等処遇改善加算

2 令和6年度介護職員等処遇改善加算（計画書・体制届）



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

～令和6年 3月	令和6年 4～5月	令和6年6月～	令和7年4月～	提出物
処遇改善加算 算定あり	処遇改善加算 算定あり	I～IV（新加算）	同左	【期限：R6.4.15】 R6年度処遇改善加算計画書 【期限：R6.4.15】 体制届提出（R6.6.1異動分）
		V 1～14 （旧加算）	I～IV（新加算）	【期限：R6.4.15】 R6年度処遇改善加算計画書 【期限：R6.4.15】 体制届提出（R6.6.1異動分） 【期限：R7.3頃】 体制届提出（R7.4.1異動分）
			なし	同上
処遇改善加算 算定なし	なし	I～IV（新加算）	I～IV（新加算）	同上
		I～IV（新加算）	同左	【期限：R6.4.15】 R6年度処遇改善加算計画書 【期限：R6.4.15】 体制届提出（R6.4.1異動分） 【期限：R6.4.15】 体制届提出（R6.6.1異動分）
	なし	I～IV（新加算）	I～IV（新加算）	【期限：R7.3頃】 体制届提出（R7.4.1異動分）
		なし	なし	

2 令和6年度介護職員等処遇改善加算（計画書・体制届）



計画書・体制届の提出期限

(1) 介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書（令和6年度）

提出期限：令和6年4月15日

(2) 体制届

提出期限：令和6年4月15日（令和6年6月1日異動分も含む）